

平成21年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成21年度6月補正予算関係)

企画部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年6月定例会議案説明資料目次

企 画 部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名	頁
第 1 号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		青少年・文教課	2
		自治振興課	3
		情報政策課	4
		交通政策課	6
	2 歳入歳出事項別明細書		9
	3 節の明細		12
	4 債務負担行為に関する調書	自治振興課	13
		交通政策課	

【予算関係以外】

(報 告)

報告番号	件 名	課 名	頁
第 2 号	平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	情報政策課	14
第 9 号	議会の委任による専決処分の報告について (22) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について (平成21年5月25日専決)	自治振興課	15
第13号	長期継続契約の締結状況について	情報政策課	17

議案説明資料総括表

企画部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				説明
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年・文教課	2,114,857	36,094	2,150,951			36,094		
自治振興課	1,739,393	16,665	1,756,058				16,665	
情報政策課	1,254,005	530,000	1,784,005	440,000		2,000	88,000	
企画部 計	7,475,814	582,759	8,058,573	440,000	0	38,094	104,665	

説明

(青少年・文教課)

- ・私立学校生徒授業料減免補助金

(自治振興課)

- ・市町村合併支援交付金事業 (H21 債務負担行為 31,977千円)

(情報政策課)

- ・携帯電話利用環境整備事業
- ・県・市町村の県民向けシステムの共同利用・調査研究事業

(交通政策課)

- ・地域バス交通等体系整備支援事業 (H21 債務負担行為 368,848千円)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

青少年・文教課 (内線：7022)

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校生徒授業料減免補助金	150,384	36,094	186,478			<繰入金> 36,094		
トータルコスト	151,213	36,923	188,136	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付要綱改正、補助金の申請書の審査				

【国1次補正「鳥取県授業料減免・奨学金基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的

私立高等学校に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校の設置者に対して助成を行う。

2 事業内容

(1) 経済・雇用情勢の悪化等により、新たに授業料減免措置の対象となる者が増加することが見込まれるため、授業料減免対象者の増加分について増額補正するものである。

○所要額 19,548千円

○補助方法 授業料の減免を行う学校法人に対して、減免額を補助

○補助対象 高等学校

区分	減免対象者数		
	全額免除	半額免除	計
当初予算時	302人	526人	828人
今回補正後	360人	596人	956人
差引	58人	70人	128人

生徒1人当たり減免額	全額免除	月額19,000円
(県補助限度額)	半額免除	月額9,500円

(2) 経済・雇用情勢の悪化等により、私立高等学校における学資負担者の経済的負担を軽減するため、私立学校において、授業料とあわせて納付されている施設設備費等について、授業料全額免除の低所得世帯に対して助成を行う。

○所要額 16,546千円

○補助方法 施設設備費等の減免を行う学校法人に対して、減免額を補助

○補助対象 高等学校

対象世帯 (全額免除対象者)	補助額	対象者数
①生活保護世帯 ②両親のいない者 ③学資負担者が市町村民税を納付しない ④学資負担者の失職・倒産等の家計急変により生活が困窮していると認められる者等	施設設備費等から 12,000円※ を控除した額	360人

※県育英奨学資金貸与額において、私立高校の方が公立高校より月額12,000円多いことから、その額を控除 (公立高校：18,000円/月、私立高校：月額30,000円/月)

<参考>私立高等学校の納付金と減免対象について

・全額免除対象者	[授業料] 17~19千円/月	[施設設備費等] 13~20.5千円/月
	全額免除	一部免除 (今回拡充) 12,000円
・半額免除対象者	[授業料]	[施設設備費等]
	半額免除	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

自治振興課 (内線: 7581)

2目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村合併支援 交付金事業	債務負担行為 50,346	債務負担行為 31,977	債務負担行為 82,323					
	392,447	16,665	409,112				16,665	
トータルコスト	396,590	16,665	413,255	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	申請書の審査、交付金の支払い				

事業内容の説明

1 事業の目的

鳥取県市町村合併支援交付金条例に基づき、市町村合併支援交付金を交付して、合併市町村の整備及び振興を支援する。

2 事業概要

(単位: 千円)

市町村名	事業内容	当初予算額	補正要求額	合計額
鳥取市他5市町	CATV 施設整備等、水道監視施設設置等	200,835	0	200,835
八頭町	防災行政無線統合整備事業	29,003	3,556	32,559
北栄町	コナンバッチ、学校旗、町民音頭策定	0	792	792
琴浦町	町民音頭、観光情報発信、スポーツ振興等	0	2,253	2,253
伯耆町	道路台帳整備、文化財ガイドブック作成等	162,009	10,064	172,073
計 (10市町)		391,847	16,665	408,512

3 債務負担行為限度額

平成22年度から平成30年度まで (単位: 千円)

市町村名	当初予算額	補正要求額	合計額
八頭町	0	31,977	31,977
伯耆町	50,346	0	50,346
計	50,346	31,977	82,323

(参考) 市町村合併支援交付金の概要

区 分	平成16年度末までの合併	平成17年度～平成21年度末までの合併
交付率	1/2	1/3
交付限度額	5億円+1億円×(関係市町村数-2) <最大10億円>	3億円+1億円×(関係市町村数-2) <最大10億円>
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における文化の継承事業 ・地域の歴史資料の保存事業 ・公民館の活動その他の地域的な共同活動の支援事業 ・地域の活力の向上に資する文化芸術又はスポーツの振興事業 ・観光に関する情報その他の情報の発信事業 ・情報通信基盤の整備 ・情報処理システムの整備 ・図書館の機能の充実のための事業 ・交通機関(バス)の整備 ・合併に伴う必要不可欠な事業で知事が特に必要と認めるもの 	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

情報政策課(内線：7852)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
携帯電話利用環境整備事業	248,259	528,000	776,259	440,000			88,000	
トータルコスト	256,544	528,000	784,544	(補正に係る主な業務内容) 不感地区解消のための市町村・国・通信事業者との調整。国庫補助事業の申請・補助金の支払い。				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					

事業内容の説明

1 事業の概要

携帯電話不感地区(携帯電話事業者が1社もサービスを提供していない地区)を解消するため、市町村が国の経済対策を活用して実施する携帯電話等エリア整備事業の経費の一部を補助する。

2 事業内容

国庫補助事業<基地局整備>
市町村が国の補助事業(携帯電話等エリア整備事業)を活用して携帯電話等の基地局施設を整備する場合、その経費の一部を助成する。

- ・補助率 100世帯未満：4/5(国費2/3、県費2/15)
- ・事業主体：市町村
- ・全体負担割合<参考>
国2/3、県2/15、市町村4/45、事業者1/9

国の経済対策のスキームには、
①基地局整備(携帯電話等エリア整備事業)と、②伝送路整備(地域情報通信基盤整備推進交付金)があるが、②伝送路整備は国と市町村のみの財政負担であり、県として①の基地局整備に対し助成をするもの。

3 経費

携帯電話不感地区のうち、市町村が追加で行う基地局整備事業として22カ所の整備。
・鳥取市(2カ所)、智頭町(2カ所)、八頭町(6カ所)、三朝町(10カ所)、日野町(2カ所)

<算出基礎>

- ・平成21年度当初予算の1ヶ所あたりの平均事業費：30,000千円
- ・補助率 4/5：528,000千円

<財源>

国庫補助2/3：440,000千円

	金額(千円)	備考
総事業費	660,000	30,000千円×22カ所
補助金額	528,000	補助率 4/5
うち国庫	440,000	補助率 2/3
うち県費	88,000	補助率 2/15

4 国の21年度経済対策の内容

- ・市町村による基地局整備
(携帯電話等エリア整備事業)の追加
約120億円
- ・市町村による伝送路整備
(地域情報通信基盤整備推進交付金)の創設
約333億円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

情報政策課(内線:7615)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県・市町村の県民向けシステムの共同利用・調査研究事業	0	2,000	2,000			<諸収入> 2,000		
トータルコスト	0	2,000	2,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	検討会の運営、交付金事務等				
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>(財) 地方自治情報センターの実施する調査研究事業(交付金200万円(全額(財)地方自治情報センターが負担))を活用し、調査研究事業を実施する。</p> <p>調査研究は、県職員及び県内市町村職員(5名程度)により、専門家の助言を得ながら実施し、県・市町村とともに研究の成果を共有する。</p> <p>2 事業内容等</p> <p>(1) テーマ: 仮想化技術の活用による住民向けシステムの共同利用(横展開)の実現手法についての調査研究</p> <p>(2) 概要</p> <p>ア 県・市町村で既に導入されている住民向けシステムの概要・運用状況について調査を実施(運用上の課題等を抽出)。</p> <p>イ 運用上の課題と県民向けシステムのあるべき姿を模索し、共同利用の可能性、共同利用する場合の現実的な実現方法を模索する。</p> <p>ウ 上記の検討の際、低コストでより快適な住民向けシステムの実現の方法及び可能性を模索。</p> <p>エ 上記イ及びウの実現をするための一つの手法の例として仮想化技術の活用の可能性を検討する。</p> <p>(3) 経費(2,000千円)</p> <p>① 県・市町村職員調査旅費 858千円 (県職員1名、市町村職員5名調査研究旅費)</p> <p>② 助言者謝金・旅費 500千円 (助言者3名の謝金及び旅費)</p> <p>③ 資料代 200千円</p> <p>④ 事務費 442千円 (消耗品費、会場借上代、通信運搬費)</p> <p>(参考)</p> <p>仮想化技術とは? コンピューターやネットワークシステムを構成するハードウェアなどを、その物理的構成によらず、統合したり分割したりして利用する技術。</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課(内線:7641)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域バス交通等 体系整備支援事業		債務負担行為 368,848						
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				

事業内容の説明

1 事業の概要

現行の生活バス路線の補助制度が平成21年9月運行をもって終了するため、10月以降の運行について、市町村・バス事業者との意見交換の内容を踏まえ新たな補助制度を設け、市町村による地域の実情・ニーズに応じた持続可能な生活交通体系の構築に向けた取組を支援する。

2 事業内容等

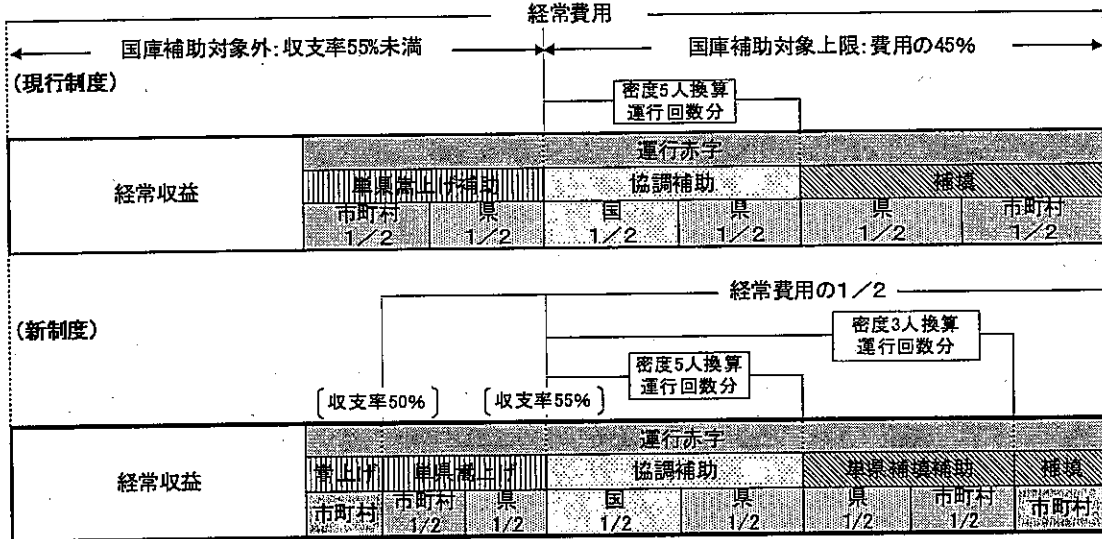
(1) 県支援の基本的な考え方

- ①国庫補助路線がより太い幹線となるよう、利用状況に応じた再編を促すための補助要件の見直し
- ②市町村が工夫して確保する単独市町村内の生活交通路線への補助率引上げ(1/3→1/2)等支援を拡充(①で捻出した財源を活用)

(2) 制度改正の概要

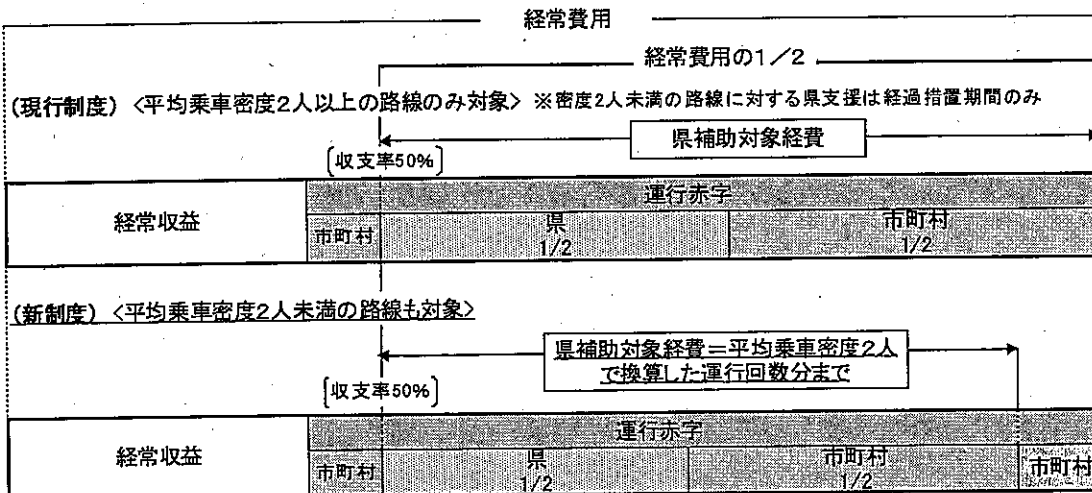
①国庫補助路線への支援のうち、単県嵩上げ・補てんの県による補助対象経費に上限を設定

- ※国庫補助対象は、運行費用の45%まで、かつ平均乗車密度5.0で換算した運行回数分
- ・単県嵩上げ：(現行)国庫補助対象外の収支率55%を対象(運行費用の5%(国補対象となる45%との差))
→(新)運行費用の50%までを対象(運行費用の5%(国補対象となる45%との差))
- ・単県補てん：(現行)国庫補助対象外の運行回数分の運行費用(上限なし)
→(新)平均乗車密度3.0で換算した運行回数分を対象(特認路線は2.0)



②広域バス路線に、利用状況に応じた新たな補助要件を導入(補助対象の拡大)

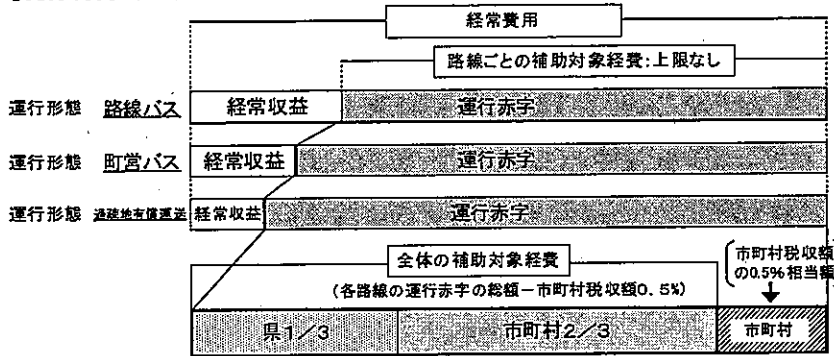
- ・対象路線：(現行)乗車密度2.0以上の路線 → (新)密度2.0未満も対象(2.0換算の運行回数分を対象)



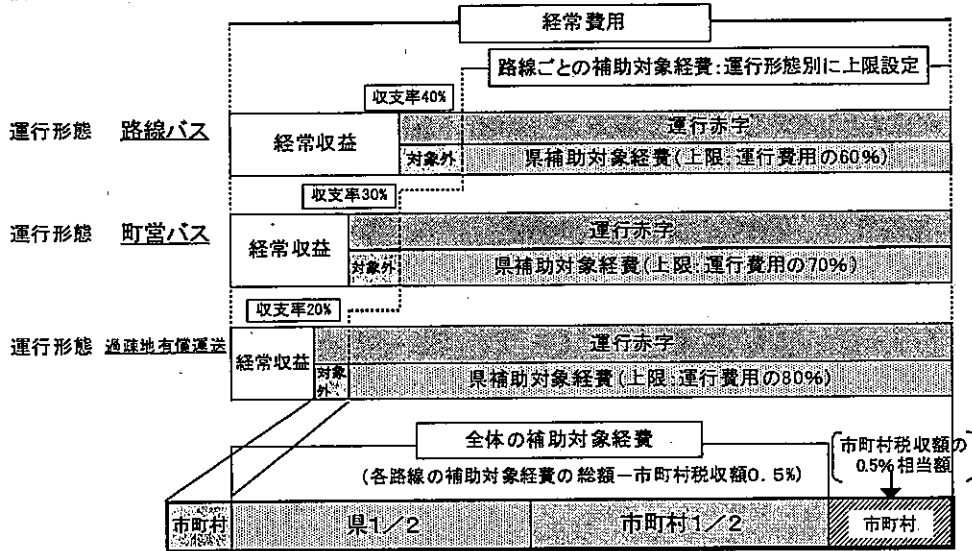
③単独市町村運行路線への補助の強化・拡充

- ・補助率の引上げ：(現行) 1/3 → (新) 1/2
- ・1市町村当たり補助上限額の引上げ：(現行) 10,000千円 → (新) 50,000千円
- ・運行形態別に対象経費に上限を設定

[現行制度: 中山間地域路線維持支援補助金]



[新制度: 生活交通体系構築支援補助金]



④試験運行費、車両購入費の補助を導入

- ・試験運行費：市町村が負担・補助する試験運行費を新たに運行費とは別枠で支援 (H21~予算計上済)
- ・車両購入費：現行の中山間地域路線維持支援補助金の上限額内(10,000千円)に含まれている車両購入費を運行費とは別枠で支援

(3) 新制度の全体概要と平成22年度債務負担行為限度額

(単位：千円)

補助区分		金額
国 補助 路線	生活交通路線維持費補助金 (対象路線) 複数市町村 (H13.3末現在) を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする10km以上、輸送量15人/日以上、運行回数3回/日以上路線 【国庫協調】(対象経費) 運行赤字(上限あり) (補助率) 国、県1/2 【単県嵩上げ・補てん】(対象経費) 国補助対象外の運行赤字 (補助率) 県、市町村1/2	193,379
	広域バス路線維持費補助金 (対象路線) 国庫補助対象外で複数市町村 (H18.9末現在) を運行する路線 (対象経費) 運行赤字(運行費用の50%を上限) (補助率) 県、市町村1/2	37,048
単 県 補 助 路 線	新) 生活交通体系構築支援補助金 [運行費] (対象路線) 単独市町村内運行路線 (立上げ支援終了後の過疎地有償運送路線を含む) (対象経費) 税込0.5%額を控除した市町村負担額 (補助率) 県、市町村1/2 (一市町村当たり上限額50,000千円)	131,821
	[試験運行費] (路線再編に係る新規路線の(無償)試験運行費を別枠支援) (対象経費) 運行費 (補助率) 県、市町村1/2 (上限額1,000千円)	(H21年度 予算計上)
	[車両購入費] (増便、路線新設等に伴う車両購入費を運行費と別枠支援) (補助率) 県1/3、市町村2/3 (上限額: 定員11名以上5,000千円、11名未満1,000千円)	—
	過疎地有償運送導入・運行支援補助金 (対象路線) NPO法人等による過疎地有償運送路線 (対象経費) 運行赤字/車両等整備費(立上げから3年間別枠支援。車両等整備は開始年度のみ) (補助率) 県、市町村1/2 (車両等整備の上限額1,000千円)	6,600
合 計		368,848

(4) 新制度の対象期間

○3年間 (平成21年10月~平成24年9月運行分) ※3年後に見直しを行うものとする。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7196)

交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[とっとり発グリーンニューディール] (新) バスネットを活用した鳥取発バスロケーションシステム導入事業	0	500	500			<繰入金> 500		
トータルコスト	0	1,329	1,329	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	導入にあたっての関係機関との調整業務				
【国1次補正「とっとり発グリーンニューディール基金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>県内で現在運用中のバス経路探索システム「バスネット」を改良し、新たにバスロケーション機能を付加したシステムを開発し、県内公共交通機関に活用するとともに、鳥取県発のローコストバスロケーションシステムとして県外への普及を図るための検討を行う。</p> <p>2 事業費</p> <p>委託料: 500千円 委託先: 日本トリップ有限責任事業組合 委託内容: 鳥取発のロケーション機能を付加したバス経路検索システムの概略設計</p> <p>※バス経路探索システム「バスネット」 携帯電話、インターネットを活用した鳥取県内のバス、鉄道の経路、時刻検索のシステムで、鳥取大学と地元企業による大学発ベンチャーである日本トリップ有限責任事業組合が開発・運営している。</p>								

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(企画部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2 款 総務費								
	うち企画部						1 項 総務管理費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	425,917		425,917	83,934		83,934	2,560		2,560
2 給料	3,115,209		3,115,209	484,470		484,470			
3 職員手当等	5,699,680		5,699,680	245,103		245,103			
4 共 法 費	1,090,924		1,090,924	167,847		167,847	297		297
5 災害補償費	500		500						
6 恩給及び退職年金	45,802		45,802						
7 賞 金	30,705		30,705	6,766		6,766			
8 報 償 費	197,388	920	198,308	26,121	200	26,321	3,571		3,571
9 旅 費	242,138	1,298	243,436	49,383	1,158	50,541	3,610		3,610
費用弁償	28,827		28,827	5,514		5,514	299		299
普通旅費	168,100	198	168,298	31,879	198	32,077	3,010		3,010
特別旅費	45,211	1,100	46,311	11,990	960	12,950	301		301
10 交 際 費	7,100		7,100						
11 需用費	557,297	582	557,879	130,187	582	130,769	54,653		54,653
12 役務費	523,915	50	523,965	243,015	50	243,065	139,531		139,531
13 委託料	2,424,788	17,658	2,442,446	701,685		701,685	73,375		73,375
14 使用料及び賃借料	623,781	410	624,191	384,988	10	384,998	4,879		4,879
15 工事請負費	121,115	460,344	581,459						
16 原材料費									
17 公有財産購入費	97,640		97,640						
18 備品購入費	46,430	6,541	52,971	1,046		1,046	691		691
19 借入金、補助及び交付金	7,673,558	605,611	8,279,169	4,838,020	580,759	5,418,779	2,037,967	36,094	2,074,061
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	6,000		6,000						
23 借入金、利子及び割引料	207,000		207,000						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	338,630		338,630	113,219		113,219			
26 寄 付 金	30		30	30		30			
27 公 課 費	339		339						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	23,475,886	1,093,414	24,569,300	7,475,814	582,759	8,058,573	2,321,134	36,094	2,357,228
財 源 内 訳	国庫支出金	1,497,150	752,938	2,250,088	1,202,838	440,000	1,642,838	166,382	166,382
	地方債	106,000	84,000	190,000					
	その他	1,204,034	156,815	1,360,849	653,415	38,094	691,509	606	36,094
	一般財源	20,668,702	99,661	20,768,363	5,619,561	104,665	5,724,226	2,154,146	2,154,146

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(企画部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総務費									
	うち企画部									
	1項 総務管理費			2項 企画費			2目 計画調査費			
	8目 私立学校振興費			補正前	補正額	補正後	2目 計画調査費			
補正前	補正額	補正後	補正前				補正額	補正後		
1 養 酬	439		439	30,123		30,123	2,121		2,121	
2 給 料				388,345		388,345				
3 職員手当等				192,102		192,102				
4 共 済 費				133,709		133,709	297		297	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金				271		271	34		34	
8 報 償 費	85		85	11,784	200	11,984	4,385	200	4,585	
9 旅 費	749		749	30,268	1,158	31,426	16,439	1,158	17,597	
費用弁償	299		299	3,817		3,817				
普通旅費	450		450	19,773	198	19,971	13,353	198	13,551	
特別旅費				6,678	960	7,638	3,086	960	4,046	
10 交 際 費										
11 需用費	483		483	31,524	582	32,106	9,042	582	9,624	
12 役 務 費	340		340	72,565	50	72,615	63,718	50	63,768	
13 委 託 料	5,250		5,250	457,588		457,588	444,929		444,929	
14 使用料及び賃借料	800		800	354,807	10	354,817	348,115	10	348,125	
15 工事請負費										
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費	15		15	280		280				
19 負担金、補助及び交付金	2,022,606	36,094	2,058,700	1,053,679	528,000	1,581,679	469,174	528,000	997,174	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金				113,219		113,219	6,948		6,948	
26 寄 付 金				30		30				
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,030,767	36,094	2,066,861	2,870,294	530,000	3,400,294	1,365,202	530,000	1,895,202	
財 源 内 訳	国庫支出金	166,382		166,382	206,884	440,000	646,884	206,884	440,000	646,884
	地方債									
	その他	450	36,094	36,544	161,412	2,000	163,412	55,000	2,000	57,000
	一般財源	1,863,935		1,863,935	2,501,998	88,000	2,589,998	1,103,318	88,000	1,191,318

平成21年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(企画部)

(単位:千円)

款 項 目	2 款 総務費						企画部合計		
	うち企画部								
	節	補正前	補正額	補正後	2 目 自治振興費			補正前	補正額
補正前					補正額	補正後			
1 報 酬	4,344		4,344	2,121		2,121	83,934		83,934
2 給 料							484,470		484,470
3 職員手当等							245,103		245,103
4 共 済 費	594		594	297		297	167,847		167,847
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賞 金							6,766		6,766
8 報 償 費	3,751		3,751	3,703		3,703	26,121	200	26,321
9 旅 費	7,843		7,843	5,557		5,557	49,383	1,158	50,541
費用弁償	264		264	233		233	5,514		5,514
普通旅費	4,102		4,102	1,984		1,984	31,879	198	32,077
特別旅費	3,477		3,477	3,340		3,340	11,990	960	12,950
10 交 際 費									
11 差 用 費	8,179		8,179	5,399		5,399	130,187	582	130,769
12 役 務 費	17,268		17,268	2,299		2,299	243,015	50	243,065
13 委 託 料	36,461		36,461	7,092		7,092	701,685		701,685
14 使用料及び賃借料	18,903		18,903	1,830		1,830	384,988	10	384,998
15 工事請負費									
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費							1,046		1,046
19 着払金、補助及び交付金	1,294,979	16,665	1,311,644	1,258,301	16,665	1,274,966	4,838,020	580,759	5,418,779
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金							113,219		113,219
26 寄 付 金							30		30
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	1,392,322	16,665	1,408,987	1,286,599	16,665	1,303,264	7,475,814	582,759	8,058,573
財 源 内 訳	国庫支出金						1,202,838	440,000	1,642,838
	地方債								
	その他	491,063		491,063	489,960		653,415	38,094	691,509
	一般財源	901,259	16,665	917,924	796,639	16,665	813,304	104,665	5,724,226

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款	総務費	
1 項	総務管理費	
8 目	私立学校振興費	
	負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等生徒授業料減免補助金
		36,094
2 項	企画費	
2 目	計画調査費	
	負担金、補助 及び交付金	移動通信用鉄塔施設整備事業補助金
		528,000
4 項	市町村振興費	
2 目	自治振興費	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取縣市町村合併支援交付金
		16,665

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源		一 般 財 源	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成21年度 地域バス交通等体系整備支援事業補助	千円 368,848		千円 368,848	平成22年度	千円 368,848				千円 368,848

(変更)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源		一 般 財 源	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成21年度 鳥取県市町村合併支援交 付金	千円 50,346		千円 50,346	平成22年度から 平成30年度まで	千円 50,346				千円 50,346
				平成22年度から 平成30年度まで	千円 31,977				千円 31,977
				平成22年度から 平成30年度まで	千円 82,323				千円 82,323

平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

企画部

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内容				一般財源
						未収入 国庫支出金	未収入 分担金及び負担金	未収入 その他	未収入 地方債	
2	総務費	2 企画費	円	円	円	円	円	円	円	円
		民放地上デジタル放送 中継局整備支援事業費	9,940,000	9,940,000						2,485,000
		県施設地上デジタル放送 調査・対応事業費	3,660,000	3,660,000						915,000
		携帯電話利用環境 整備事業費	85,854,000	80,728,000						13,455,000
		鳥取情報ハイウェイ 管理運営事業費	728,161,000	580,993,000						147,066,000
		電子申請・総合文書管理・ 電子決裁システム事業費	103,330,000	10,000,000						10,000,000
		計	930,945,000	685,321,000						173,921,000

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (22) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について (平成21年5月25日専決)</p>
<p>提 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>2 概 要 優良住宅及び優良宅地の認定事務の根拠となる租税特別措置法の条項を改める。</p> <p>3 施行期日 公布日</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
45 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第28条の4第3項第6号、 <u>第31条の2第2項第15号ニ</u> 、 <u>第62条の3第4項第15号ニ</u> 及び第63条第3項第6号の規定による優良住宅の認定	各市	45 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第28条の4第3項第6号、 <u>第31条の2第2項第16号ニ</u> 、 <u>第62条の3第4項第16号ニ</u> 及び第63条第3項第6号の規定による優良住宅の認定	各市
46 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ、 <u>第31条の2第2項第14号ハ</u> 、 <u>第62条の3第4項第14号ハ</u> 及び第63条第3項第5号イの規定による優良宅地の認定	鳥取市、倉吉市及び米子市	46 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ、 <u>第31条の2第2項第15号ハ</u> 、 <u>第62条の3第4項第15号ハ</u> 及び第63条第3項第5号イの規定による優良宅地の認定	鳥取市、倉吉市及び米子市
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	企画部地域づくり 支援局情報政策課	物品 保守	デスクトップパソコン	8台	鳥取市岩吉166番地2 株式会社ソルコム 鳥取支店	162,540	平成21年2月19日 ～平成22年1月31日	鳥取県総務部政策 法務室 他1所属